

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 提案内容ヒアリング実施要領

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業の落札者決定における非価格要素に関する提案審査のため、基礎審査を通過した入札参加者への提案内容ヒアリングを本要領に基づき実施する。

1. 目的

提案内容ヒアリングは、(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業に係る非価格要素に関する提案を公平かつ適正に審査するため、提案書の記載及び確認事項に対する回答のみでは不明確な点について確認し、明瞭化を図るものである。

2. 実施会場

久喜市役所 4階 第4,5,6会議室（埼玉県久喜市下早見 85 番地の3）

3. 集合場所・時間

久喜市役所 5階 理事者控室

令和4年5月22日（日）__時__分

※ 集合時間の5分前から集合時間までの間に集合すること。

※ 集合時間から開始時間までは、ヒアリング時の注意事項の説明を行う。

4. 実施日時

令和4年5月22日（日）__時

5. 出席者

- (1) 入札参加者側の出席者は、基本的には「入札参加者ヒアリング参加申込書」（様式8）に記載されている者とし、原則、15名以下とする。
- (2) 出席を予定していた者が参加できなくなった場合で、市が認めた場合には当該参加者に代わる者の補充を認める。
- (3) 久喜市側の出席者は、久喜市 PFI 等審査委員会（新ごみ処理施設整備事業）委員、久喜市の職員を予定している。また、久喜市が業務委託を行っているコンサルタント他が同席する。

6. 議題

入札参加者から施設コンセプトや施設概要等を説明した上で、提出した非価格要素審査の提案内容に特化して、落札者選考基準に定める6点の項目（①安全で安定的に処理が可能な施設、②環境に配慮した施設、③市民に開かれた施設、④周辺環境と調和した施設、⑤経済性に優れた施設、⑥周辺と一体化した施設）を中心に、項目順に行うものとする。

事前に通知した確認事項及び確認事項に対する回答の他に、非価格要素に関する提案内容全般にわたってヒアリングを行う。

7. ヒアリングの進め方

(1) 時間の配分

時間の配分は以下のとおりである。

入室・説明準備の時間が下記の予定時間を上回った場合には入札参加者ヒアリングの時間を短縮することで調整するため、速やかに入室及び準備を行うこと。

入室・説明準備	2 分間
事務局挨拶及び注意事項等説明	2 分間
<u>入札参加者資料説明及び質疑応答</u>	<u>75 分間</u>
退室	1 分間

(2) ヒアリングの資料

ヒアリングで使用できる資料は、提案書及び提案書の内容を説明する資料とする。

入札参加者は、久喜市用の資料として、当日、15 部を準備すること。

速やかな進行のため、上記資料は、入室前に事務局が預かり、配布する。

ヒアリングの席上で、入札参加者が新たな図面、資料等を配布することは認めない。

ただし、提案書と同一の内容であれば、拡大した図面、資料等のパネル等を持ち込むことは妨げない。

なお、企業名を特定又は類推できるもの（ロゴ、マーク、社章等）の使用・発言は認めない。

(3) 当日の進行

全体の司会進行は久喜市にて行うものとする。ヒアリングの進め方は、以下の進行とする。

① 入札参加者から提案内容について説明を行う。（目安：30 分）

② 委員及び市から不明点、確認事項等について質疑応答を行う。（目安：45 分）

入札参加者間の公平性の確保を図るため、質疑応答の途中であっても予定時間を経過した時点で、ヒアリングは終了する。

(4) 説明・記録

パソコン、プロジェクター、スクリーン等の使用は認める。パソコン等の必要な設備については、入札参加者にて用意すること。なお、プロジェクター、スクリーン、電源は市にて準備する。

記録作成のために録音を目的とした IC レコーダー（1 台に限る）を会場内に持ち込むことを認める。

8. 留意事項

(1) 提案内容に関する確認事項について、令和 4 年 5 月 11 日（水）午後 5 時までに入札参加者に電子メールにより提示する。入札参加者は、令和 4 年 5 月 18 日（水）午後 5 時までに確認事項に対する回答を電子メールにより提出すること。

(2) 提案書にない新たな提案事項は認めないが、質疑応答等を踏まえた軽微な変更事項等については、審査において考慮する場合がある。

以上